



第17回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

開催場所

富山県南砺市苗島4610番地
当社 富山本社 3階 会議室

会場については、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件



グループ理念

安心で快適な生活環境の創造

グループ行動指針

独創自立

高い品質と顧客満足

マーケット志向とグローバル化

コンプライアンス

環境保全



株 主 各 位

証券コード 3443
2025年6月4日

富 山 県 南 砺 市 苗 島 4 6 1 0 番 地

川田テクノロジーズ株式会社

代 表 取 締 役 社 長 川 田 忠 裕

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト（株主総会）】

<https://www.kawada.jp/ir/shareholder/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3443/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「川田テクノロジーズ」または「コード」に当社証券コード「3443」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に、従来どおりの株主総会資料をお送りしておりますが、今後の資料のご提供につきましては、株主様の利便性および紙資源の節約による地球環境負荷の軽減等を総合的に勘案して判断してまいります。次回以降の株主総会についても書面による株主総会資料の提供をご希望される株主様は、次回の議決権基準日（定時株主総会については2026年3月31日）までにお早めに当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）またはお取引の証券会社等で書面交付請求の手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2025年 6月26日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前 9時）
2. 場 所

富山県南砺市苗島4610番地 当社 富山本社 3階 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項

1. 第17期（2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算
書類監査結果報告の件
2. 第17期（2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案

剰余金の処分の件
- 第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- ①書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使にあたりましては、4頁から5頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
- ②書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ③インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ④書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着時間を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご来場の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査を行った対象書類の一部であります。
 - ①事業報告の「コーポレート・ガバナンス体制」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
- なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および

修正後の事項を掲載いたします。

◎今後の状況によりまして、株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト（<https://www.kawada.jp/>）

お体が不自由な株主様、障がいをお持ちの株主様へ

◎株主総会会場では以下の準備をしておりますので、必要な株主様はご遠慮なくスタッフまでお声がけください。

- ・車いすの方の専用のスペース
- ・筆談ボード
- ・サポートスタッフによるご案内

◎株主総会会場には議決権を行使できる株主の方以外はお入場いただけませんが、お体の不自由な株主様のご同伴者様1名はお入場いただけますので（会場内では介助者としての言動に制限されます）、当日受付にてお申し出ください。また、必要とする株主様は、盲導犬、介助犬、聴導犬等と一緒にご入場いただけます。

◎株主総会会場には、車いすの方がご利用いただける多目的トイレはございませんので、事前にお済ませのうえご来場いただきますようお願い申し上げます。

株主総会へご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 株

XXXX年XX月XX日

選挙日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 株

1. _____
2. _____

同封の封筒へ
見本
ログイン用QRコード
ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

◎インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。

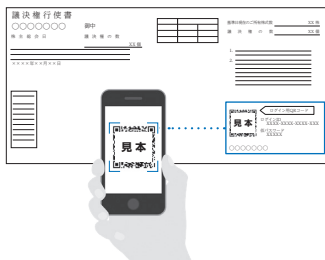
◎書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着時間を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

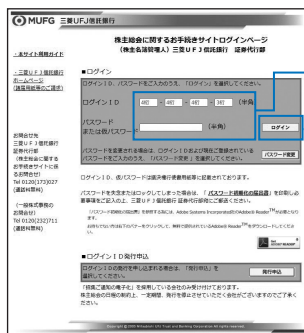
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、2024年11月12日開催の取締役会にて配当方針の変更を決議のうえ公表しており、変更後の基本方針は次のとおりであります。

当社の配当方針

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆様に対する利益還元を最重要施策の一つとして認識しており、業績とともに今後の事業拡大や設備および研究開発投資に伴う資金需要見込、財務体質の改善状況などを総合的に勘案したうえで、親会社株主に帰属する当期純利益から非経常的な特殊要因による損益を除外し、連結配当性向30％程度を目途に安定的な配当を継続して実施することを基本方針といたします。

また、「第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）」の残り期間（2024年度～2025年度）に係る1株当たり配当金の下限を年間90円といたします。

※下線部分は変更前より追加の内容となります

上記の配当方針への変更理由としましては、現在の会計制度における「親会社株主に帰属する当期純利益」には当該期に発生する通常の事業収益の他、M&Aに伴って発生するのれん関係損益や時価会計適用による評価損益、持分法投資損益、税効果会計に伴って発生する損益変動等、いわゆるキャッシュ・フローを伴わない損益も含まれることで、本来の配当原資と単純計算される配当にミスマッチが生じる可能性を内包しているため、当該部分を考慮（除外）したうえで配当を決定することを明確にするためであります。

また、株主の皆様への当社の利益還元の姿勢をこれまで以上に明確にするため、業績に応じた利益還元方針を維持しつつ、株主の皆様への安定配当の維持を目的として、2024年5月14日開催の取締役会決議により、「第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）」の残り期間（2024年度～2025年度）に係る1株当たり配当金の下限を年間90円としております。

加えて、当社は当事業年度より中間配当制度を導入しており、当期につきましては2024年9月30日を基準日として中間配当を実施し、1株につき金45円をお支払いしております。

上記方針に基づき、第17期（2025年3月期）期末配当を以下のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

**(2) 配当財産の割当てに関する事項
およびその総額**

当社普通株式1株につき金 **100円**

総額 **1,738,433,700円**

なお、中間配当金として1株につき金45円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金145円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、当社「指名・報酬委員会規程」に定める指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

また、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性別	現在の当社 における地位	取締役会 の出席回数
1	川 田 忠 裕 かわだただひろ 再 任	男性	代表取締役社長	12回／12回
2	渡 邊 敏 わたなべさとる 再 任	男性	常務取締役	12回／12回
3	川 田 琢 哉 かわだたくや 再 任	男性	取締役	12回／12回
4	多 田 勝 仁 ただかつひと 新 任	男性		
5	山 川 隆 久 やまかわたかひさ 再 任 社 外 独 立	男性	取締役	12回／12回
6	高 桑 幸 一 たかくわこういち 再 任 社 外 独 立	男性	取締役	12回／12回
7	麦 野 英 順 むぎのひでのり 再 任 社 外 独 立	男性	取締役	8回／8回

候補者番号

1

かわだ ただひろ
川田 忠裕

再任



生年月日

1962年11月16日

所有する当社の株式数

307,618株

取締役会出席状況

12回/12回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年5月 川田工業(株)入社
1997年6月 同社取締役航空事業部長
2003年6月 同社常務取締役管理本部副本部長兼航空・機械事業部長
2005年6月 同社代表取締役社長（現）
2009年2月 当社代表取締役社長（現）
2018年6月 カワダロボティクス(株)代表取締役社長（現）

取締役候補者とした理由

候補者は、当社グループのトップとして、広い視野、豊富な経験と知見を有しており、長期経営構想の実現に向け強いリーダーシップを発揮し、当社グループを牽引するとともに、経営の指揮および監督を適切に行っております。これらのことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、取締役会の意思決定および監督機能の一層の強化への貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

わたなべ さとる
渡邊 敏

再任



生年月日

1960年6月18日

所有する当社の株式数

38,978株

取締役会出席状況

12回/12回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 川田工業(株)入社
2001年6月 同社取締役経理部長
2005年6月 同社常務取締役経理部長
2008年4月 同社常務取締役経営企画・財務・IR担当
2009年2月 当社取締役経営企画・財務・IR担当
2011年6月 当社常務取締役経営企画・財務・IR担当
2019年6月 川田工業(株)専務取締役経営企画・財務・IR担当
2022年6月 同社専務取締役経営企画・財務・総務担当（現）
2023年6月 当社常務取締役経営企画・財務・総務・IR・コンプライアンス・法務・ICT担当（現）

取締役候補者とした理由

候補者は、川田工業(株)に入社以来、財務・経理に携わる等、豊富な業務経験と財務・会計に関する深い知見を有しており、2009年に当社取締役役に就任した後は、財務責任者として当社およびグループ全体の財務・資本政策における改革的な取り組みやコーポレート・ガバナンスの体制の強化に向けた取り組みを推進しております。また2023年からは総務を新たに担当し、人権尊重や人的資本経営に基づく改革を牽引しております。これらのことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、取締役会の意思決定および監督機能の一層の強化への貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

かわだ たくや
川田 琢哉

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月 川田工業(株)入社
2001年6月 川田建設(株)取締役経理部長
2003年3月 佐藤工業(株)取締役経営企画担当
2005年6月 川田工業(株)執行役員橋梁事業部東京営業部長
2008年3月 同社常務執行役員橋梁事業部長
2010年6月 同社取締役大阪支社長
2012年6月 川田建設(株)代表取締役社長（現）
2017年6月 当社取締役（現）

生年月日

1966年7月18日

所有する当社の株式数

144,223株

取締役会出席状況

12回/12回

取締役候補者とした理由

候補者は、当社グループにおいて経理・経営企画部門の責任者としての経験を有するとともに、当社グループの基幹事業である橋梁事業の拡大と競争力の強化にその手腕を発揮してまいりました。2012年に当社グループの基幹会社の一つである川田建設(株)の代表取締役に就任以来、同社を強力なリーダーシップで牽引し、経営の指揮および監督を適切に行っております。これらのことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、取締役会の意思決定および監督機能の一層の強化への貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

た だ かつひと
多田 勝仁

新任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年4月 川田工業(株)入社
2010年6月 東邦航空(株)取締役総務部長
2013年6月 川田工業(株)鋼構造事業部技術統括部栃木工場管理担当次長
2017年4月 当社経営管理部経営管理担当部長代理
2019年1月 東邦航空(株)常務取締役
2020年6月 川田工業(株)取締役総務部長兼コンプライアンス担当
当社総務部長
2020年10月 川田工業(株)取締役総務部長兼コンプライアンス・健康経営担当（現）
2022年2月 当社総務部長兼広報室長（現）

生年月日

1970年8月24日

所有する当社の株式数

13,235株

取締役会出席状況

一回/一回

取締役候補者とした理由

候補者は、川田工業(株)に入社以来、経営企画・経理・工場管理に携わり、また2010年に東邦航空(株)取締役総務部長に就任する等、豊富な業務経験と財務・会計等に関する深い知見を有しており、2020年に川田工業(株)取締役および当社総務部長に就任した後は、コンプライアンス・健康経営担当として、当社およびグループ全体のリスク管理を担うとともに人的資本経営に基づく改革を牽引しております。これらのことから、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るとともに、取締役会の意思決定および監督機能の一層の強化への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

やまかわ たかひさ
山川 隆久

再任 社外 独立



生年月日
1956年12月28日
所有する当社の株式数
一株
取締役会出席状況
12回/12回
社外取締役在任年数
10年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 弁護士登録（東京弁護士会）
石原寛法律事務所入所
2001年3月 ㈱ベルパーク社外監査役（現）
2002年4月 ルネス総合法律事務所開設（現）
2015年5月 ミニストップ㈱社外取締役
2015年6月 当社社外取締役（現）

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、弁護士としての法曹界における豊富な経験および専門的知見を有しており、2015年6月から当社社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験と能力およびこれまでの実績を高く評価し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、弁護士としての豊富な経験等に基づく客観的かつ法的見地からの監督と助言を行っていただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

候補者番号 6

たかくわ こういち
高桑 幸一

再任 社外 独立



生年月日
1952年3月21日
所有する当社の株式数
3,400株
取締役会出席状況
12回/12回
社外取締役在任年数
9年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月 北陸電力㈱入社
2007年6月 同社常務取締役
2009年6月 同社常勤監査役
2016年6月 当社社外取締役（現）
2017年4月 国立大学法人富山大学経済学部客員教授（現）

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、経営者としての豊富な経験および幅広い見識を有しており、2016年6月から当社社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験と能力およびこれまでの実績を高く評価し、引き続き社外取締役に選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その豊富な経験、見識などから取締役会の審議や意思決定において適宜助言や提言を行っていただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。



生年月日

1957年3月18日

所有する当社の株式数
一株

取締役会出席状況
8回/8回

社外取締役在任年数
1年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 (株)北陸銀行入行
2009年6月 同行取締役執行役員
2010年6月 同行取締役常務執行役員
2013年6月 (株)ほくほくフィナンシャルグループ取締役
(株)北陸銀行代表取締役会長
2017年4月 富山経済同友会代表幹事 (現)
2018年6月 (公財)とやま国際センター代表理事・副理事長 (現)
2021年1月 (公財)とやま環境財団代表理事・理事長 (現)
2022年6月 (株)北陸銀行特別顧問 (現)
2024年6月 当社社外取締役 (現)

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、豊富な企業経営経験に基づく財務および会計に関する高い知見を有しており、2024年6月から当社社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験と能力およびこれまでの実績を高く評価し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その豊富な経験、見識などから取締役会の審議や意思決定において適宜助言や提言を行っていただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

- (注) 1. 麦野英順氏は、当社の主要取引銀行である(株)北陸銀行の特別顧問であります。同行は、当社の議決権の2.94%を有しておりますが、麦野英順氏個人と当社の間に特別の利害関係はありません。
なお、他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 麦野英順氏は、2024年6月27日開催の第16回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会開催回数は8回であります。
3. 山川隆久、高桑幸一および麦野英順の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 当社は、山川隆久、高桑幸一および麦野英順の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ています。本議案において各候補者が再任された場合には、3氏は引き続き独立役員となる予定であります。なお、麦野英順氏は(株)北陸銀行の特別顧問であり、同行は当社の議決権の2.94%を有しておりますが、同氏は非業務執行者であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
5. 当社は、山川隆久、高桑幸一および麦野英順の3氏との間において、会社法第427条第1項および当社定款第31条に定める責任限定契約を締結しており、同契約は会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合、法令に定める最低責任限度額を上限に責任を限定するものであります。なお、各候補者が再任された場合、当社は3氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を填補することとしております（ただし、被保険者による不正行為等に起因する損害等を除く）。本議案において各候補者の選任が承認可決された場合は、各候補者は当該保険の被保険者となります。また、当社は当該保険料を全額負担しており、当該保険契約については次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役候補者および取締役（監査等委員）のスキル・専門性について

氏 名	性別	(監査等委員)	(社外)	企業経営	財務/会計 /税務	法務/ リスク管理	業界知識/ 研究開発	I T・ デジタル	サステナビリティ /ESG	国際性
川田 忠裕	男性			●			●	●	●	●
渡邊 敏	男性			●	●	●	●	●		●
川田 琢哉	男性			●	●		●			●
多田 勝仁	男性			●	●	●	●		●	●
山川 隆久	男性		社外	●		●				
高桑 幸一	男性		社外	●		●		●	●	
麦野 英順	男性		社外	●	●		●			●
岡田 敏成	男性	監査等委員				●	●			
福地 啓子	女性	監査等委員	社外		●				●	●
勝野めぐみ	女性	監査等委員	社外	●		●				

注）上記一覧表は取締役候補者および取締役（監査等委員）すべての知見や経験を表すものではありません。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループを取り巻く事業環境は、政府による防災・減災、国土強靱化対策等に牽引された公共投資と企業の堅調な設備投資意欲に伴う民間投資により、建設投資全体は底堅く推移するものと見込まれております。しかしながら、公共投資である鉄構セグメントの鋼製橋梁事業は発注予算が金額ベースで縛られる中、資材や人件費等の上昇の影響による発注単価の増加により、重量ベースでは低調な推移が見込まれており、今後の工場操業度確保が大きな課題となっております。また民間投資である鉄構セグメントの鉄骨事業や建築セグメントは建設コスト上昇等による計画の延期や見直しの動きが散見されております。加えて深刻な担い手不足は業界全体における喫緊の課題である中、建設業界に対しても2024年4月から適用された時間外労働の上限規制により労働力需給の逼迫に拍車が掛かっているなど、厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは、2023年5月に策定した「第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）」に沿って、「基幹事業における収益力強化」と「成長事業における事業規模拡大」を着実に取り組むことで利益水準の向上を図るとともに、資本コストを意識したROE向上を目指した経営を推進しております。

計画2年目である2024年度につきましては、鉄構セグメントの鋼製橋梁事業と土木セグメントの新設事業と更新事業の進捗が順調に推移したことで売上高は目標を達成することができました。営業利益につきましても、基幹事業である鉄構・土木セグメントでの大型工事における設計変更獲得に加え、建築セグメントにおける採算性が良い工事の進捗が堅調に推移し、また成長事業であるソリューションセグメントでの事業規模拡大と採算性の改善による利益の上積みで、計画2年目に設定した目標を大幅に上回ることができました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益も当初見込んでいた水準を大幅に上回り、ROEにつきましても12.8%と改善いたしました。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高132,905百万円（前連結会計年度比2.9%増）、営業利益9,684百万円（同10.9%増）、経常利益12,616百万円（同19.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,107百万円（同47.3%増）となりました。受注高につきましては148,202百万円（同12.9%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。（事業の種類別セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

鉄構セグメント 売上高 63,172百万円 営業利益 6,274百万円

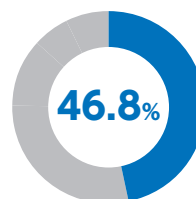
当セグメントの中の鋼製橋梁事業につきましては、受注高は当連結会計年度における新設橋梁の発注量が低調に推移する中、先行して設計業務を受注していた大規模工事において、その製作・施工業務についても契約できたことや高速道路会社発注の新規大型工事に加え、地方公共団体の新規工事を複数受注できたことにより

前連結会計年度を大きく上回ることができました。売上高は国土交通省と高速道路会社の工事の進捗が進んだことや竣工を迎えた大型工事を中心に設計変更の獲得による上積みもあり前連結会計年度を上回りました。また損益面におきましても、売上高の増加に加え、当第4四半期においても国土交通省の複数の工事において設計変更を計上できたことで前連結会計年度を上回りました。

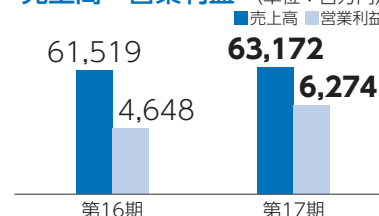
鉄骨事業につきましては、受注高は当第4四半期に新規工事や大型工事の追加受注を積み上げることができましたが、前連結会計年度に首都圏での大型再開発工事の受注があった反動で前連結会計年度を下回りました。売上高は一部工事で建設価格の上昇による計画の先送りや2024年問題による現場工程の遅れによる出来高の減少があり、前連結会計年度を下回りました。その一方、損益面におきましては、首都圏案件を中心に複数の工事において設計変更が獲得できたことで前連結会計年度を上回りました。

セグメント全体では売上高63,172百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業利益6,274百万円（同35.0%増）となりました。また、受注高は70,983百万円（同10.8%増）となりました。

売上高構成比



売上高・営業利益（単位：百万円）



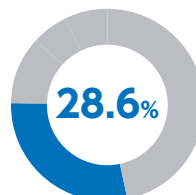
土木セグメント

売上高 **38,622**百万円

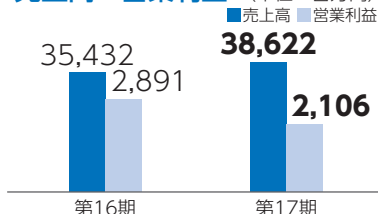
営業利益 **2,106**百万円

土木セグメントにつきましては、受注高は当第4四半期におきましても高速道路会社発注の新設事業、保全事業で大型工事の受注を獲得でき、44,137百万円（前連結会計年度比40.0%増）と前連結会計年度を大幅に上回ることができました。売上高は、新設事業と更新事業において、工事の進捗が順調に推移したことに加え、竣工を迎えた大型工事での設計変更の獲得もあり38,622百万円（同9.0%増）と前年同期を上回りました。損益面につきましては、新規に受注した大型工事および既受注工事での見込原価悪化に伴う工事損失引当金の計上を行ったことにより、営業利益2,106百万円（同27.2%減）となりました。

売上高構成比



売上高・営業利益 (単位：百万円)



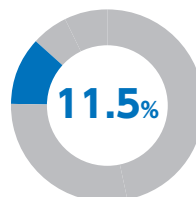
建築セグメント

売上高 **15,473**百万円

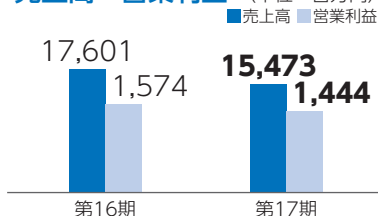
営業利益 **1,444**百万円

建築セグメントにつきましては、受注高は当第4四半期においても一部新規の工事を受注することができましたが、前連結会計年度に多層階倉庫の大型案件の受注があった反動もあり15,398百万円（前連結会計年度比18.7%減）となりました。売上高につきましては、前連結会計年度から繰り越した大型工事が当連結会計年度の上半期までは設計業務が中心となり、進捗が伸びなかったことが響き15,473百万円（同12.1%減）となりました。損益面につきましては、当第4四半期に竣工を迎えた大型工事での採算性の改善が図れたものの、売上高の減少に伴い、営業利益1,444百万円（同8.3%減）と前連結会計年度を下回りました。

売上高構成比



売上高・営業利益 (単位：百万円)



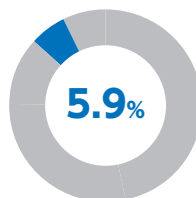
ソリューション
セグメント

売上高 7,949百万円

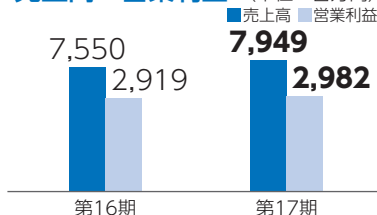
営業利益 2,982百万円

ソリューションセグメントにつきましては、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても橋梁設計業務の発注量減少を受け、建設コンサルタントからの受託設計業務の受注が減少したものの、ソフトウェア販売事業を中心に受注が積み上がったことで、受注高は8,053百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。売上高につきましては、サブスク方式で販売しているソフトウェア販売事業が前連結会計年度からの繰越高増加に加え、当連結会計年度における受注増加を受け、売上を伸ばすことができたことで7,949百万円（同5.3%増）となり、営業利益につきましても2,982百万円（同2.1%増）と増加いたしました。

売上高構成比



売上高・営業利益 (単位：百万円)



その他 売上高 9,798百万円 営業損失 172百万円

その他につきましては、橋梁付属物の販売や航空機使用事業で売上高を伸ばすことができたことで、売上高は9,798百万円（前連結会計年度比11.7%増）となりましたが、定期路線事業での損失が響き、営業損失172百万円（前連結会計年度は営業損失436百万円）となりました。なお、定期路線事業に係る営業損失につきましては、営業外収益に計上する補助金収入により相当部分が解消しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資額は26億円であり、その主なものは当社連結子会社の川田工業株式会社における工場生産設備の取得・更新、東邦航空株式会社における航空機装備品の取得および川田テクノシステム株式会社における無形固定資産の取得であります。

(3) 資金調達の状況

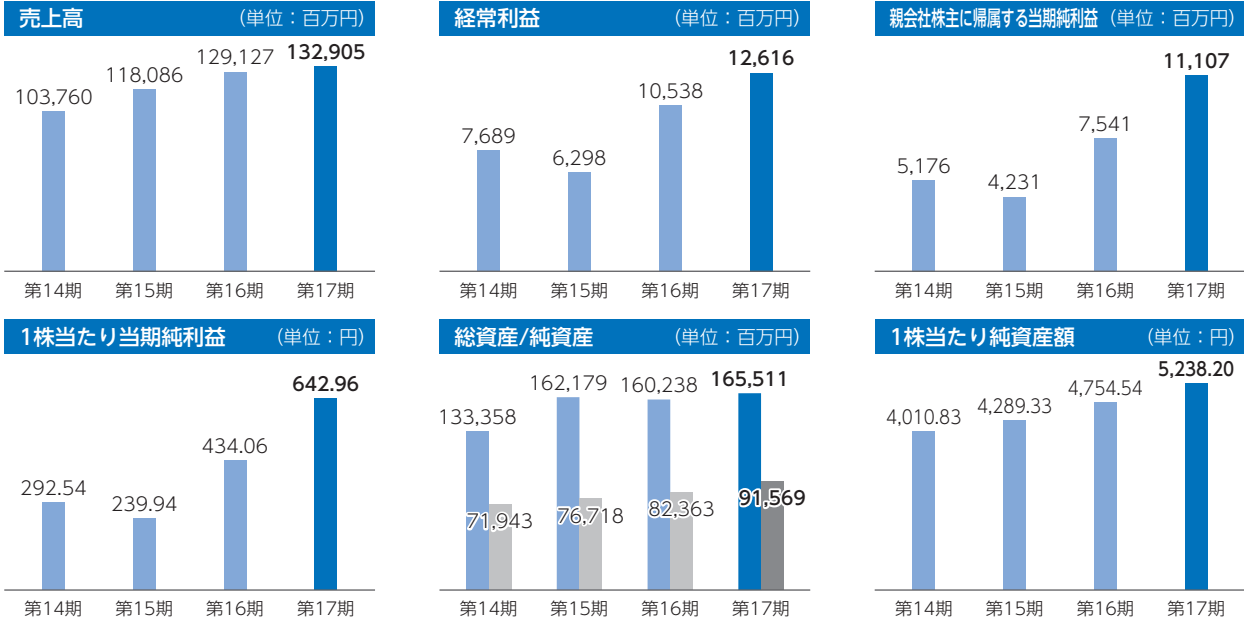
当連結会計年度において特記事項はありません。

(4) 企業再編等の状況

当連結会計年度において特記事項はありません。

(5) 企業集団および当社の財産および損益の状況

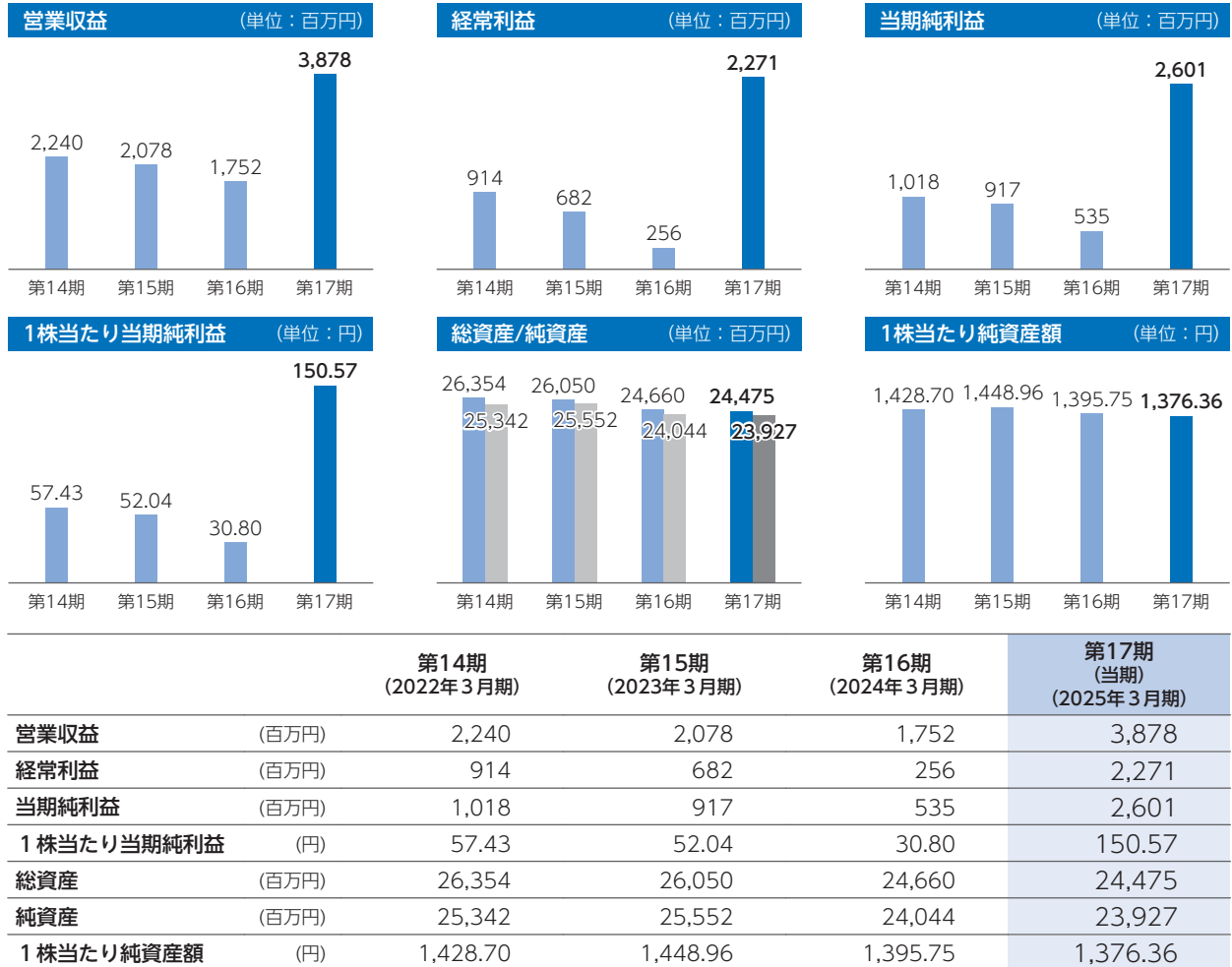
① 企業集団の財産および損益の状況の推移



		第14期 (2022年3月期)	第15期 (2023年3月期)	第16期 (2024年3月期)	第17期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
受注高	(百万円)	119,584	127,657	131,241	148,202
売上高	(百万円)	103,760	118,086	129,127	132,905
経常利益	(百万円)	7,689	6,298	10,538	12,616
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,176	4,231	7,541	11,107
1株当たり当期純利益	(円)	292.54	239.94	434.06	642.96
総資産	(百万円)	133,358	162,179	160,238	165,511
純資産	(百万円)	71,943	76,718	82,363	91,569
1株当たり純資産額	(円)	4,010.83	4,289.33	4,754.54	5,238.20

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第14期以降に係る「総資産」、「純資産」および「1株当たり純資産額」は、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移



(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、『KAWADA VISIONの実現を目指し、レジリエント企業に変貌する』をテーマに、2023年5月に第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）を次のとおり策定・公表いたしております。

●第3次中期経営計画の概要

①経営課題

資本コストを意識し、R O E 向上を目指した経営を推進するとともに、それを支える経営基盤の強化を図る。

②基本方針

< 4 つの方針 >

基幹事業の持続的成長	100年かけて培ってきた技術を軸に、ビッグプロジェクトに参画するとともに、拡大している橋梁の保全・補修市場への対応強化
成長事業の拡大・創出	成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入するとともに、「川田ならではの」価値創造により新規事業を創出
サステナビリティ経営の推進	グループ理念である「安心で快適な生活環境の創造」のもと、社会課題の解決を起点とした責任ある企業経営を貫き、中長期的な企業価値の向上
資本効率経営への転換	R O E 経営を推し進めるとともに、「八方よし」の精神で企業経営を継続

③数値目標

数値目標につきましては、計画2年目までの実績と計画3年目の見込みに基づき、次のとおり一部修正しております。修正内容の詳細につきましては、2025年5月13日公表の「「第3次中期経営計画」の数値目標の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

	当初目標	前回修正	今回修正
売上高（3か年累計）	3, 9 1 0 億円以上	3, 9 1 0 億円以上	3, 9 1 0 億円以上
営業利益（3か年累計）	1 8 6 億円以上	2 2 3 億円以上	2 6 1 億円以上
当期純利益①（3か年累計）	1 5 6 億円以上	1 8 3 億円以上	2 6 1 億円以上
当期純利益② （3か年累計、持分法投資損益を除く）	1 2 1 億円以上	1 4 6 億円以上	1 9 6 億円以上
R O E（最終年度）	8.0 %以上	8.0 %以上	8.0 %以上
R O E（最終年度、関係会社株式を除く）	1 1.0 %以上	1 1.0 %以上	1 1.0 %以上

セグメント別の経営環境と、本計画達成のための対処すべき課題は次のとおりであります。

セグメント	経営環境	対処すべき課題
鉄 構	【橋梁事業】 ・新設鋼製橋梁の発注量は長期的に減少トレンドにあり、建築資材費の上昇や残業規制強化などを背景に足下で特に重量ベースでの減少が著しく、受注競争が激しい。同時に、発注予定時期や工程も不安定化傾向がみられる ・「新設から更新・保全」への需要シフトが更に進行し現場エンジニアリング能力の重要性が一層増しているなか、関西方面で大型新設プロジェクトが始動した	【橋梁事業】 ・技術提案力、設計変更獲得力をさらに磨き受注力を強化。併せて、発注時期や工程進捗管理を通じた製作・施工リソースの適時把握により受注機会逸失を排除 ・市場構造のシフトに柔軟に対応した体制の整備、特に柔軟な育成・採用による施工人材の確保と技術開発などを通じた生産性の一層の効率化 ・工場製作能力と現場エンジニアリング能力の適切なアロケーションの構築 ・鋼製橋梁以外の製作物への取り組みを継続
	【鉄骨事業】 ・大都市部の大型再開発を中心に案件は中～長期的に多数存在し、当社の強みを発揮できる複雑な構造を持つものも多く計画されているが、建築資材費の高騰や残業規制強化を背景に足下で発注は減少。今後も出件の遅れが一定程度想定され、既受注案件においても計画変更や工程遅れが散見されるなか、一部においては価格競争が懸念される	【鉄骨事業】 ・高難度物件の製作が可能な強みを生かしつつ、工程の遵守や不適合の排除を通じ確実に利益を創出する体制をさらに強化 ・適時の情報収集と適切な工程管理により受注機会の逸失を避けつつも、採算性を確保する受注に努める
土 木	・新設鋼製橋梁同様、新設ＰＣ橋梁の発注量も長期的に減少傾向にある ・「新設から更新・保全」への需要シフトはこちらでも顕著 ・更新・保全事業は潜在的に依然大きな需要が見込まれるが、短期的には建築資材高騰や残業規制強化などを背景に発注量が減少しており、不透明な環境が続く	・技術提案力や積算力の向上による特に大型工事の受注力の強化を通じ、安定的な受注を可能にする体制を構築 ・資格取得支援や採用強化など質と量の両面で人材強化を継続

セグメント	経 営 環 境	対 処 す べ き 課 題
建 築	・首都圏中心の大規模多層階倉庫には底堅い需要があるも、周辺部の大規模低層倉庫への需要シフトが見られる。需要自体は底堅く推移する見通し ・建築資材高騰や残業規制強化などを背景に、発注控えや工程の長期化が散見されつつある ・建設人材の担い手不足を背景に特に施工人員が不足気味	・収益性の高い案件を優先する選別受注と安定した受注確保の両立を目指しつつ、受注時の見積り精度の一層の向上やV E ・ C Dなどの積極提案により利益率向上を図る ・人材確保、協力業者の積極活用で受注力・施工力の拡大と収益力強化を図る。同時にD X活用などにより生産性向上を目指す
ソリューション	【ソフトウェア関連事業】 ・橋梁の発注量減少の影響を受けるも、建設D X（B I M／C I M）推進が引き続き着実に浸透しており、官公庁、民間まで含めた公共インフラ分野まで市場の拡大が進む ・老朽化インフラの更新への関心の高まり	【ソフトウェア関連事業】 ・ソフトウェア企業から「情報サービスコンサルタント」への進化を加速。人材を育成・獲得、市場での認知度を高め、付加価値、事業効率性の更なる向上を目指す
	【ロボット関連事業】 ・製造業向けロボットへの需要は潜在的に依然大きく、各国で開発競争が過熱 ・人件費高騰や残業規制強化などを契機に、ロボットを活用した自動化・省人化に改めて注目が集まる	【ロボット関連事業】 ・人型、双腕型ならではの特色を打ち出しつつ、潜在需要に適時に応える商品力・商品開発力を一層強化

当社グループは、今後ともさまざまな環境変化に適切に対応し、安定的な利益を確保することで企業価値を向上させ、全てのステークホルダーに満足していただけるよう「八方よし」の精神のもと努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、鉄構セグメント、土木セグメント、建築セグメント、ソリューションセグメントおよびその他事業を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する研究やサービスなどの事業活動を展開しております。

各セグメントにおける主な事業内容は、次のとおりです。

セグメントの名称	主な事業内容
鉄 構	鋼製橋梁および建築鉄骨の設計・製作・架設据付、鋼材製品の販売
土 木	P C橋梁、プレビーム橋梁の設計・製作・架設据付および橋梁保全工事請負
建 築	一般建築およびシステム建築の設計・工事請負
ソリューション	ソフトウェアの開発・販売およびシステム機器の販売、橋梁等の構造解析および設計・製図 各種機械装置、コンピューターシステムの開発・設計・販売およびコンサルティング 次世代型産業用ロボット等の製造および販売
その他	橋梁付属物の販売 航空機使用事業 建設工事の請負ならびに企画、設計、監理およびコンサルティング（持分法適用会社）

(8) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

① 当 社

川田テクノロジーズ株式会社	富山本社（富山県南砺市）、東京本社（東京都北区）
	技術研究所（東京都北区／東京都台東区／栃木県芳賀郡）

② 子会社

川田工業株式会社	富山本社（富山県南砺市）、東京本社（東京都北区）、大阪支社（大阪市西区）
	富山工場（富山県）、栃木工場（栃木県）、四国工場（香川県）
川田建設株式会社	本 社（東京都北区）、那須工場（栃木県）、九州工場（大分県）
川田テクノシステム株式会社	本 社（東京都千代田区）
株式会社橋梁メンテナンス	本 社（東京都北区）、南砺工場（富山県）
富士前鋼業株式会社	本 社（東京都北区）
東邦航空株式会社	本 社（東京都江東区）
新中央航空株式会社	本 社（茨城県龍ヶ崎市）
カワダロボティクス株式会社	本 社（東京都台東区）

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
鉄 構	940名	22名
土 木	576名	-16名
建 築	137名	2名
ソリューション	199名	1名
その他	388名	1名
全 社 (共通)	136名	-7名
合 計	2,376名	3名

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社 (共通) は、総務および経理などの管理部門ならびに研究開発部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	73名	- 2 名	44.5歳	17.5年
女 性	21名	2 名	37.1歳	9.4年
合計または平均	94名	- 名	42.9歳	15.7年

(注) 平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を加算しております。

(10) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
川田工業株式会社	9,601百万円	100.0%	橋梁、プレビーム、鉄骨等の各種構造物の設計、製作および施工

② 持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
佐藤工業株式会社	3,000百万円	49.9%	建設工事の請負ならびに企画、設計、監理およびコンサルティング

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額	当社の総資産額
川田工業株式会社	富山県南砺市苗島4610番地	13,954百万円	24,475百万円

(11) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

当社グループ会社の主要な借入先は、次のとおりであります。

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,127
株式会社北陸銀行	3,057
三井住友信託銀行株式会社	2,540

(12) その他企業集団の現況に関する事項

①当社連結子会社における譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である川田工業株式会社、川田建設株式会社、川田テクノシステム株式会社および株式会社橋梁メンテナンス（以下「当社子会社等」といいます。）の取締役および執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）に対するインセンティブ制度として、当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）を割り当てる譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。当連結会計年度は、2024年7月に譲渡制限付株式報酬として、対象取締役等39名に総額193,849,145円の自己株式を付与しております。

本制度の概要は、次のとおりです。

1) 本制度の導入目的および理由

対象取締役等に当社グループの企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的としております。

2) 概要

対象取締役等は、本制度に基づき当社子会社等から支給された金銭報酬債権または金銭債権の全部を現物出資財産として当社に払込み、本株式について発行または処分を受けます。実際に株式の割り当てを受ける対象取締役等ならびに具体的な支給時期および配分については、当社子会社等の取締役会において決定されます。

また、本制度により発行または処分される本株式の1株当たりの払込金額は、当該発行または処分に係る当社の取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における本株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）により決定されます。

なお、本株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役等との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件としております。

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

②当社グループの経営成績に影響を与える要因について

・工事契約における収益認識について

当社グループは工事契約について、工事収益総額、工事原価総額および決算日における進捗度を合理的に見積り、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。工事原価総額は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、建設工事は工事期間が長期に亘る中で鉄構セグメントの主要材料である鋼材や技能労働者不足等に伴う労務費の上昇など見積り特有の不確実性があります。請負契約締結後に予想を超えて大幅に増加するコストについては発注者と協議を重ね、追加の請負金額を獲得する努力を続けておりますが、それを請負金額に反映することが困難となった場合には、採算性が悪化するリスクがあります。

また設計変更に対するコストにつきましても、追加の請負金額を獲得する努力を続けておりますが、市況の変動の外的要因などにより請負金額に反映することが困難となった場合には、採算性が悪化するリスクがあります。

これら採算性の悪化リスクを回避・軽減するため、早期調達および多様な調達先の確保を図るとともに、発注者との交渉を早期に進めるなどの対策を実施しております。

・持分法適用関連会社について

当社グループの損益においては持分法適用関連会社である佐藤工業株式会社を筆頭とする佐藤工業グループの持分法投資損益が大きく影響する傾向にあります。すなわち当社グループは同社の49.9%の株式を保有しており、佐藤工業グループの資本および対応する期間損益が持分割合に応じて当社グループの損益に反映されることとなりますが、佐藤工業グループの事業規模が当社グループより大きいこともあり、その資本および対応する期間損益の状況によって当社グループの経常損益以下に影響が生じる可能性があります。

2 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
(2) 発行済株式の総数 17,474,210株 (自己株式89,873株を含む)
(3) 株主数 7,869名
(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,552	14.68
株式会社日本カストディ銀行	824	4.74
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	700	4.03
川田テクノロジーズ社員持株会	632	3.64
株式会社北陸銀行	511	2.94
富士前商事株式会社	425	2.45
川田 忠裕	307	1.77
RE FUND 107-CLIENT AC	300	1.73
日本製鉄株式会社	280	1.61
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	269	1.55

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (89,873株) を控除して計算しております。
2. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,552千株
株式会社日本カストディ銀行 824千株

(5) 当事業年度中に当社子会社役員等に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類および数	交付対象者数
当社子会社取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 50,507株	18名
当社子会社執行役員	当社普通株式 19,248株	21名

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、2024年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更しました。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	川 田 忠 裕		川田工業株式会社 代表取締役社長 カワダロボティクス株式会社 代表取締役社長
常務取締役	渡 邊 敏	経営企画・財務・総務・ ＩＲ・コンプライアンス・ 法務・ＩＣＴ担当	川田工業株式会社 専務取締役
取締役	川 田 琢 哉		川田建設株式会社 代表取締役社長
取締役	宮 田 謙 作	経理部長 兼 経営管理部長 兼 サステナビリティ推進 室長	川田工業株式会社 常務取締役
取締役	山 川 隆 久		ルネス総合法律事務所 弁護士 株式会社ベルパーク 社外監査役 ミニストップ株式会社 社外取締役
取締役	高 桑 幸 一		国立大学法人富山大学経済学部 客員教授
取締役	麦 野 英 順		株式会社北陸銀行 特別顧問 富山経済同友会 代表幹事 公益財団法人とやま国際センター 代表理事・副理事長 公益財団法人とやま環境財団 代表理事・理事長
取締役 (常勤監査等委員)	岡 田 敏 成		川田工業株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	福 地 啓 子		福地啓子税理士事務所 代表 川田工業株式会社 監査役 あすか製薬ホールディングス株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	勝 野 めぐみ		福田勝野法律事務所 弁護士 ナインシングマ・ホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 地位ならびに担当および重要な兼職の状況は、2025年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役（監査等委員）勝野めぐみ氏の戸籍上の氏名は、福田めぐみであります。
3. 2024年6月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、高木繁雄氏は取締役（監査等委員）を任期満了により退任いたしました。また、同総会において、麦野英順氏が取締役に、勝野めぐみ氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され就任いたしました。
4. 2024年7月1日付で、取締役宮田謙作氏は、経理部長 兼 経営管理部長 兼 サステナビリティ推進室長 兼 法務部長から、経理部長 兼 経営管理部長 兼 サステナビリティ推進室長に変更となりました。
5. 取締役山川隆久氏は2025年5月16日付でミニストップ株式会社の社外取締役に退任いたしました。
6. 取締役山川隆久、高桑幸一および麦野英順の3氏ならびに取締役（監査等委員）福地啓子および勝野めぐみの両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

7. 取締役山川隆久、高桑幸一および麦野英順の3氏ならびに取締役（監査等委員）福地啓子および勝野めぐみの両氏は、東京証券取引所に独立役員として届出ております。
8. 取締役（常勤監査等委員）岡田敏成氏は、橋梁事業部門において営業・管理部門を歴任するなど事業部門に対する豊富な知識と会社運営に関する高い知見を有しております。
9. 取締役（監査等委員）福地啓子氏は、国税局長、税務大学校教授を歴任し、国税庁退官後は税理士として活躍しており、税務・財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 取締役（監査等委員）勝野めぐみ氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務および法律に関する相当程度の知見を有しております。
11. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、岡田敏成氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役とは、会社法第427条第1項および当社定款第31条に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社（川田工業株式会社、川田建設株式会社、東邦航空株式会社およびKawada Global (Hong Kong) Limited）の取締役、監査役および執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は按分にて各社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為または法令等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年3月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定さ

れた報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

【基本報酬に関する方針】

取締役の報酬につきましては、当社定款に基づき、株主総会の決議によってその報酬枠を定め、独立社外取締役、代表取締役社長、総務担当取締役で構成する諮問機関「指名・報酬委員会」において、支給対象者の地位、職務内容および経験等を基にその配分を審議しております。

取締役会は、同委員会からの答申を受け、取締役が選任される都度、報酬枠の範囲内で取締役各個人の報酬額を役位、職責、勤務形態等に応じて決定（改定を含む。）しております。ただし、その決議により代表取締役社長に各個人の報酬額の決定を一任することができることとしております。

当事業年度においては、代表取締役社長川田忠裕氏に対し取締役各個人の報酬額の決定を一任しておりますが、一任した理由としましては、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、一任するに際しましては、これまで同様「指名・報酬委員会」の答申の内容を尊重することを条件として付しており、「指名・報酬委員会」が十分機能する仕組みといたしております。

【業績連動報酬に関する方針】

業務執行取締役の調整報酬については、在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、報酬額の25%相当額を業績連動報酬とし、最も客観的な指標である前年度連結業績予想における営業利益（当初公表値）の達成度を係数化（上限130%、下限70%）し、これを調整報酬の基準額に乗ずることにより決定しております。当事業年度における係数は130%となっております。

また、代表取締役以外の業務執行取締役でグループ会社の取締役を兼任する場合において、当該会社において業績連動報酬が支給される場合は、そちらを優先することとしておりますが、現在兼任する基幹事業会社においては、グループとして標榜するROE経営を念頭に、上記営業利益の達成度とともにグループとしての目標ROEを実現するための必要な営業利益に対する達成度の双方を評価軸として係数化し決定する仕組みとすることで、実質的に目標ROEも評価指標となっております。当事業年度における係数は130%となっております。

【監査等委員である取締役の報酬に関する方針】

監査等委員である取締役の報酬につきましては、当社定款に基づき、株主総会の決議によってその報酬枠を定め、その配分は常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役報酬の内容および水準等を勘案し、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

【取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する方針】

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月26日であり、決議内容は取締役の報酬額を月額10百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は8名以内とする。）、監査等委員である取締役の報酬額を月額5百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。）としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額および員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	56 (16)	47 (16)	8 (－)	－ (－)	7 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	29 (9)	29 (9)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計 （うち社外役員）	85 (26)	76 (26)	8 (－)	－ (－)	11 (6)

（注）上記には、2024年6月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職先は（1）取締役の状況に記載のとおりであります。

なお、社外取締役麦野英順氏が特別顧問として兼職する株式会社北陸銀行は、当社の主要取引銀行であり、当社の議決権の2.94%を保有しております。

その他の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役 に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 山 川 隆 久	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての豊富な経験等に基づく客観的かつ法的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 高 桑 幸 一	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験および幅広い見識から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から助言、提言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 麦 野 英 順	2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回の全てに出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験および幅広い見識から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から助言、提言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また就任以降、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役（監査等委員） 福 地 啓 子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主に税理士としての豊富な経験・識見に基づく税務・財務および会計に関する高い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 勝 野 めぐみ	2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての豊富な経験・識見に基づく企業法務および法律に関する高い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会9回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 1. 社外取締役麦野英順氏および社外取締役（監査等委員）勝野めぐみ氏は、2024年6月27日開催の第16回定時株主総会において選任されたため、取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会の各開催回数が他の取締役と異なります。なお、両氏の就任後の取締役会開催回数は8回、監査等委員会の開催回数は9回、指名・報酬委員会の開催回数は1回であります。

2. 当社はガバナンスを強化する目的から、任意の仕組みとして「社外取締役の意見交換会」や「監査等委員である取締役と社外取締役との意見交換会」を定期的に開催しております。

③ 社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は3百万円であります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 会計監査人に対する報酬

	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	39	—
連結子会社	22	0

② 会計監査人と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd）に対する報酬 （①を除く）

	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	—	—
連結子会社	1	0

- (注) 1. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんが、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
3. 非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加算措置」に関して、賃上げ実績の証明業務等であります。

(3) 解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断される場合においては、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認める場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆様に対する利益還元を最重要施策の一つとして認識しており、業績とともに今後の事業拡大や設備および研究開発投資に伴う資金需要見込、財務体質の改善状況などを総合的に勘案した上で、親会社株主に帰属する当期純利益から非経常的な特殊要因による損益を除外し、連結配当性向30%程度を目途に安定的な配当を継続して実施することを基本方針といたします。

7 会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

~~~~~

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                       | 金 額     |
|---------------------------|---------|
| (資産の部)                    |         |
| 流 動 資 産                   | 87,241  |
| 現金 預 金                    | 14,363  |
| 受取手形・完成工事未収入金等            | 68,169  |
| 未 成 工 事 支 出 金             | 126     |
| そ の 他 の 棚 卸 資 産           | 1,406   |
| そ の 他                     | 3,181   |
| 貸 倒 引 当 金                 | △6      |
| 固 定 資 産                   | 78,269  |
| 有 形 固 定 資 産               | 27,375  |
| 建 物 ・ 構 築 物               | 5,893   |
| 機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品 | 2,973   |
| 航 空 機 ・ 装 備 品             | 1,379   |
| 土 地                       | 14,953  |
| リ ー ス 資 産                 | 2,131   |
| 建 設 仮 勘 定                 | 45      |
| 無 形 固 定 資 産               | 1,236   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産           | 49,657  |
| 投 資 有 価 証 券               | 4,074   |
| 関 係 会 社 株 式               | 40,757  |
| 繰 延 税 金 資 産               | 3,955   |
| そ の 他                     | 885     |
| 貸 倒 引 当 金                 | △15     |
| 資 産 合 計                   | 165,511 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

| 科 目                       | 金 額     |
|---------------------------|---------|
| (負債の部)                    |         |
| 流 動 負 債                   | 56,700  |
| 支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等     | 17,838  |
| 短 期 借 入 金                 | 6,345   |
| 一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 4,281   |
| 一 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 1,085   |
| リ ー ス 債 務                 | 452     |
| 未 払 法 人 税 等               | 1,700   |
| 未 成 工 事 受 入 金             | 7,403   |
| 前 受 収 金                   | 2,513   |
| 賞 与 引 当 金                 | 2,405   |
| 完 成 工 事 補 償 引 当 金         | 66      |
| 工 事 損 失 の 引 当 金           | 2,908   |
| そ の 他                     | 9,700   |
| 固 定 負 債                   | 17,241  |
| 社 長 期 借 入 債 金             | 2,065   |
| 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債   | 9,552   |
| 役 員 退 職 給 付 に 係 る 負 債     | 1,917   |
| 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 1,516   |
| 資 産 の 除 去 の 負 債           | 663     |
| そ の 他                     | 1,320   |
| 負 債 合 計                   | 133     |
|                           | 34      |
|                           | 37      |
| 株 主 資 本                   | 73,942  |
| 資 本 金                     | 84,793  |
| 資 本 剰 余 金                 | 5,374   |
| 利 益 剰 余 金                 | 9,922   |
| 自 己 株 式                   | 69,665  |
| そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | △169    |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 6,269   |
| 土 地 再 評 価 差 額 金           | 2,561   |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 928     |
| 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | 1,962   |
| 非 支 配 株 主 持 分             | 817     |
| 純 資 産 合 計                 | 506     |
| 負 債 及 び 純 資 産 合 計         | 91,569  |
|                           | 165,511 |

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             |  |  |  |  |  |  | 金      | 額       |
|-----------------|--|--|--|--|--|--|--------|---------|
| 売上高             |  |  |  |  |  |  |        | 132,905 |
| 売上原価            |  |  |  |  |  |  |        | 111,163 |
| 販売費及び一般管理費      |  |  |  |  |  |  |        | 21,742  |
| 営業利益            |  |  |  |  |  |  |        | 12,057  |
| 営業外収益           |  |  |  |  |  |  |        | 9,684   |
| 受取利息及び配当金       |  |  |  |  |  |  | 150    |         |
| 資産賃貸収入          |  |  |  |  |  |  | 157    |         |
| 負債のれん償却額        |  |  |  |  |  |  | 20     |         |
| 持分法による投資利益      |  |  |  |  |  |  | 3,052  |         |
| 補助金収入           |  |  |  |  |  |  | 543    |         |
| その他             |  |  |  |  |  |  | 125    | 4,049   |
| 営業外費用           |  |  |  |  |  |  |        |         |
| 支払利息            |  |  |  |  |  |  | 454    |         |
| 資産賃貸費用          |  |  |  |  |  |  | 502    |         |
| その他             |  |  |  |  |  |  | 159    | 1,117   |
| 経常利益            |  |  |  |  |  |  |        | 12,616  |
| 特別利益            |  |  |  |  |  |  |        |         |
| 関係会社株式売却益       |  |  |  |  |  |  | 50     |         |
| 役員退職慰労引当金戻入額    |  |  |  |  |  |  | 106    |         |
| 補助金収入           |  |  |  |  |  |  | 16     | 173     |
| 特別損失            |  |  |  |  |  |  |        |         |
| 減損損失            |  |  |  |  |  |  | 3      |         |
| 固定資産圧縮損         |  |  |  |  |  |  | 16     |         |
| 投資有価証券評価損       |  |  |  |  |  |  | 22     |         |
| 関係会社株式評価損       |  |  |  |  |  |  | 29     |         |
| 和解金             |  |  |  |  |  |  | 35     | 106     |
| 税金等調整前当期純利益     |  |  |  |  |  |  |        | 12,683  |
| 法人税、住民税及び事業税    |  |  |  |  |  |  | 3,285  |         |
| 法人税等調整額         |  |  |  |  |  |  | △1,759 | 1,525   |
| 当期純利益           |  |  |  |  |  |  |        | 11,157  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |  |  |  |  |  |  |        | 50      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |  |  |  |  |  |  |        | 11,107  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                 | 5,311   | 10,548    | 61,555    | △1,050  | 76,365 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |         |           | 21        |         | 21     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 5,311   | 10,548    | 61,576    | △1,050  | 76,386 |
| 当 期 変 動 額                 |         |           |           |         |        |
| 新株の発行（新株予約権<br>の行使）       | 63      | 63        |           |         | 127    |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           | △3,034    |         | △3,034 |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益       |         |           | 11,107    |         | 11,107 |
| 土地再評価差額金の取崩               |         |           | 2         |         | 2      |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |           |           | △2      | △2     |
| 自 己 株 式 の 処 分             |         | 62        |           | 131     | 193    |
| 自 己 株 式 の 消 却             |         | △752      |           | 752     | －      |
| 持分法適用会社の増加に伴<br>う利益剰余金増加高 |         |           | 13        |         | 13     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額）   |         |           |           |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 63      | △626      | 8,088     | 881     | 8,406  |
| 当 期 末 残 高                 | 5,374   | 9,922     | 69,665    | △169    | 84,793 |

|                           | その他の包括利益累計額      |              |              |                  |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|-------|---------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |         |        |
| 当 期 首 残 高                 | 2,407            | 976          | 1,530        | 598              | 5,513             | 1     | 462     | 82,341 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額      |                  |              |              |                  |                   |       |         | 21     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 2,407            | 976          | 1,530        | 598              | 5,513             | 1     | 462     | 82,363 |
| 当 期 変 動 額                 |                  |              |              |                  |                   |       |         |        |
| 新株の発行（新株予約権<br>の行使）       |                  |              |              |                  |                   |       |         | 127    |
| 剰 余 金 の 配 当               |                  |              |              |                  |                   |       |         | △3,034 |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益       |                  |              |              |                  |                   |       |         | 11,107 |
| 土地再評価差額金の取崩               |                  |              |              |                  |                   |       |         | 2      |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                  |              |              |                  |                   |       |         | △2     |
| 自 己 株 式 の 処 分             |                  |              |              |                  |                   |       |         | 193    |
| 自 己 株 式 の 消 却             |                  |              |              |                  |                   |       |         | －      |
| 持分法適用会社の増加に伴<br>う利益剰余金増加高 |                  |              |              |                  |                   |       |         | 13     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額）   | 153              | △48          | 432          | 218              | 756               | △1    | 44      | 799    |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 153              | △48          | 432          | 218              | 756               | △1    | 44      | 9,205  |
| 当 期 末 残 高                 | 2,561            | 928          | 1,962        | 817              | 6,269             | －     | 506     | 91,569 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    |
|---------------|--------|
| (資産の部)        |        |
| 流 動 資 産       | 1,987  |
| 現金及び預金        | 1,498  |
| 売掛金           | 1      |
| 未収入金          | 380    |
| 未収還付法人税等      | 0      |
| その他の          | 106    |
| 固 定 資 産       | 22,488 |
| 有形固定資産        | 53     |
| 建物・構築物        | 3      |
| 機械・運搬具・工具器具備品 | 38     |
| リース資産         | 11     |
| 無形固定資産        | 22     |
| 投資その他の資産      | 22,412 |
| 投資有価証券        | 0      |
| 関係会社株式        | 22,354 |
| 繰延税金資産        | 42     |
| その他の          | 14     |
| 資 産 合 計       | 24,475 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

| 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| (負債の部)            |        |
| 流 動 負 債           | 441    |
| リース債務             | 2      |
| 未払金               | 297    |
| 未払法人税等            | 22     |
| 賞与引当金             | 98     |
| その他の              | 20     |
| 固 定 負 債           | 107    |
| リース債務             | 10     |
| 退職給付引当金           | 96     |
| 負 債 合 計           | 548    |
| (純資産の部)           |        |
| 株 主 資 本           | 23,927 |
| 資 本 金             | 5,374  |
| 資 本 剰 余 金         | 9,086  |
| 資本準備金             | 7,376  |
| その他の資本剰余金         | 1,710  |
| 利 益 剰 余 金         | 9,635  |
| その他の利益剰余金         | 9,635  |
| 繰越利益剰余金           | 9,635  |
| 自 己 株 式           | △169   |
| 純 資 産 合 計         | 23,927 |
| 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 24,475 |

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   |   |   |   | 金     | 額     |
|-----|---|---|---|---|-------|-------|
| 営   | 業 | 収 | 益 |   |       | 3,878 |
| 受   | 取 | 配 | 当 | 金 | 3,322 |       |
| 手   | 数 | 料 | 収 | 入 | 508   |       |
| 経   | 営 | 管 | 理 | 料 | 34    |       |
| そ   |   | の |   | 他 | 14    |       |
| 営   | 業 | 費 | 用 |   |       | 1,593 |
| 販   | 売 | 費 | 及 | び | 1,593 |       |
|     |   | 一 | 般 | 管 |       |       |
|     |   | 理 | 費 |   |       |       |
| 営   | 業 | 利 | 益 |   |       | 2,285 |
| 営   | 業 | 外 | 収 | 益 |       |       |
| 受   | 取 | 利 | 息 |   | 1     |       |
| 資   | 産 | 賃 | 貸 | 収 | 5     |       |
| 未   | 払 | 配 | 当 | 金 | 2     |       |
| そ   |   | の |   | 他 | 0     | 10    |
| 営   | 業 | 外 | 費 | 用 |       |       |
| 資   | 産 | 賃 | 貸 | 費 | 22    |       |
| 投   | 資 | 有 | 価 | 証 | 1     |       |
| そ   |   | の |   | 他 | 0     | 23    |
| 経   | 常 | 利 | 益 |   |       | 2,271 |
| 税   | 引 | 前 | 当 | 期 |       | 2,271 |
| 法   | 人 | 税 | 、 | 住 | △305  |       |
| 法   | 人 | 税 | 等 | 調 | △24   | △329  |
| 当   | 期 | 純 | 利 | 益 |       | 2,601 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |                |              |                                    |              |
|---------------------|---------|-----------|----------------|--------------|------------------------------------|--------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利益剰余金                              |              |
|                     |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 5,311   | 7,312     | 2,400          | 9,712        | 10,068                             | 10,068       |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                |              |                                    |              |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 63      | 63        |                | 63           |                                    |              |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           |                |              | △3,034                             | △3,034       |
| 当 期 純 利 益           |         |           |                |              | 2,601                              | 2,601        |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |                |              |                                    |              |
| 自 己 株 式 の 処 分       |         |           | 62             | 62           |                                    |              |
| 自 己 株 式 の 消 却       |         |           | △752           | △752         |                                    |              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |                |              |                                    |              |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 63      | 63        | △690           | △626         | △433                               | △433         |
| 当 期 末 残 高           | 5,374   | 7,376     | 1,710          | 9,086        | 9,635                              | 9,635        |

|                     | 株 主 資 本 |        | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------|---------|--------|-------|--------|
|                     | 自己株式    | 株主資本合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高           | △1,050  | 24,042 | 1     | 24,044 |
| 当 期 変 動 額           |         |        |       |        |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |         | 127    |       | 127    |
| 剰 余 金 の 配 当         |         | △3,034 |       | △3,034 |
| 当 期 純 利 益           |         | 2,601  |       | 2,601  |
| 自 己 株 式 の 取 得       | △2      | △2     |       | △2     |
| 自 己 株 式 の 処 分       | 131     | 193    |       | 193    |
| 自 己 株 式 の 消 却       | 752     | －      |       | －      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |        | △1    | △1     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 881     | △115   | △1    | △116   |
| 当 期 末 残 高           | △169    | 23,927 | －     | 23,927 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

川田テクノロジーズ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 梶 野 健  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川田テクノロジーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

川田テクノロジー株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 梶野 健  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川田テクノロジー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の遂行について監査いたしました。その方法および結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた『監査等委員会監査基準』に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等にしたがい、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議等に出席し、取締役および主要な使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款にしたがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月29日

川田テクノロジー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岡田 敏 成 ㊟

監査等委員 福地 啓 子 ㊟

監査等委員 勝野 めぐみ ㊟

(注) 監査等委員福地啓子および勝野めぐみは、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

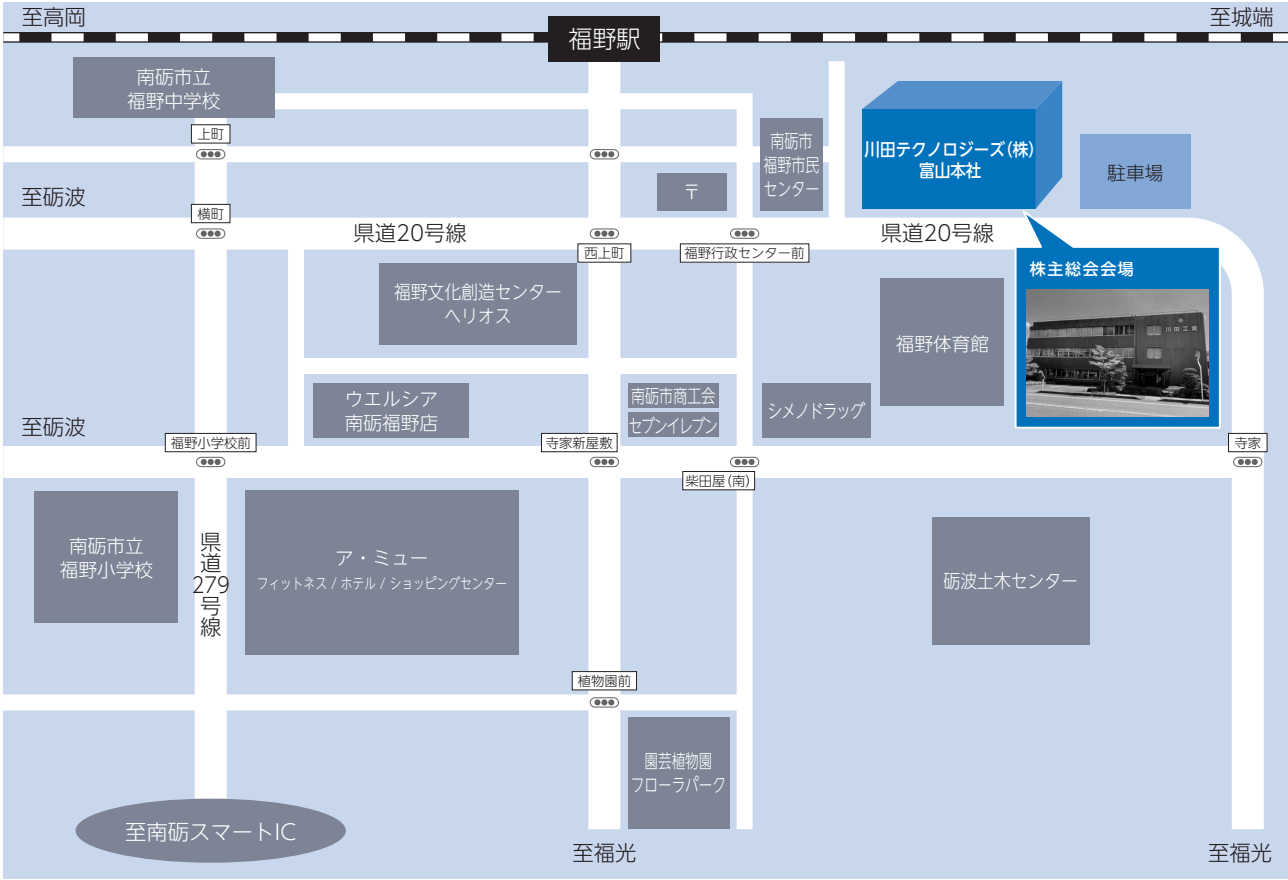
# 株主総会会場ご案内図

会場

富山県南砺市苗島4610番地  
**川田テクノロジーズ(株)**  
富山本社 3階 会議室

アクセス

JR 城端線「福野駅」より ..... 徒歩約10分  
南砺スマートIC より ..... 約5分  
砺波IC より ..... 約15分  
小矢部IC より ..... 約20分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。